

平成28年度

滋賀県歳入歳出決算および滋賀県
土地開発基金運用状況審査意見書

【概要版】

平成29年9月15日提出

滋賀県監査委員

第1 審査の対象

平成28年度歳入歳出決算審査の対象は、次のとおりである。

滋賀県一般会計歳入歳出決算

滋賀県市町振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

滋賀県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

滋賀県中小企業支援資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

滋賀県就農支援資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算

滋賀県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

滋賀県琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計歳入歳出決算

滋賀県公債管理特別会計歳入歳出決算

滋賀県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算

滋賀県土地取得事業特別会計歳入歳出決算

滋賀県用品調達事業特別会計歳入歳出決算

滋賀県収入証紙特別会計歳入歳出決算

滋賀県公営競技事業特別会計歳入歳出決算

第2 審査の方法

平成28年度滋賀県一般会計および各特別会計の決算審査に当たっては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書について、決算の計数は正確であるか、収入支出の事務は関係法規に準拠して適正に処理されているか、予算の執行は、その目的、議決の趣旨に沿い適正かつ効率的になされているか、財産の取得、管理および処分は適正になされているかなどの諸点に主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿および証書類と照合精査し、関係職員から説明を求めるとともに、既に実施した定期監査および例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査した。

第3 審査の結果

平成28年度滋賀県一般会計および各特別会計の歳入歳出決算について審査した結果、決算の計数は正確であり、予算の執行および財産の管理については、一部、留意または改善を要する事項が見られたほかは適正に処理されているものと認められた。

第4 審査の状況

1 平成28年度県予算の概要と執行状況について

人口減少社会の到来など、本県を取り巻く情勢が大きく変化する中、平成27年3月に策定された「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」を基本理念とする「滋賀県基本構想」と、その重点施策を推進するためのエンジンとして同年10月に策定された「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」に基づく施策を確実に実現させるため、平成28年度の一般会計の当初予算は、「新しい豊かさ」の創造・追求・具現化が図られるよう「未来に向けて」・「世界に向けて」・「全国に先駆けて」の3つのことに挑むこととされた。例えば、「未来に向けて」これからの滋賀を担う子どもや未来を切り拓くための多子世帯子育て応援事業、「世界に向けて」世界へ羽ばたく県内企業を応援するためのウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業、「全国に先駆けて」滋賀ならではの経験と知恵を生かして行う琵琶湖保全再生計画策定・広報啓発事業などに取り組むこととされ、予算規模は4年連続して増加し、5,445億8千万円となった。

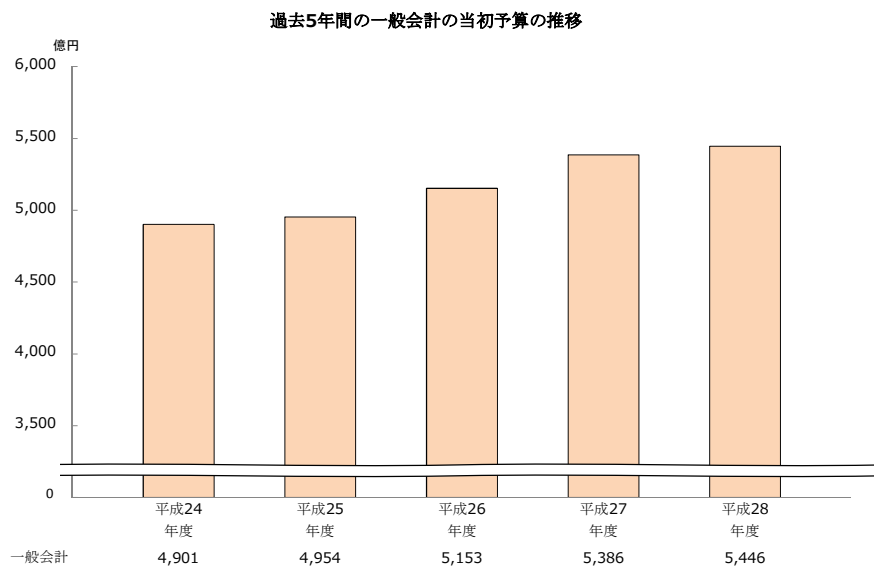
また、道路関係等の公共事業や、侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業、琵琶湖博物館の第2期リニューアル事業、キャトル・ステーション整備推進事業に係る経費などの補正が行われた。こうした結果、予算現額は5,489億9百万円（百万円未満切捨て。以下文中において同じ。）となった。

なお、市町振興資金貸付事業などの13の特別会計については、当初予算は合計2,260億9千2百万円、予算現額は合計2,246億4千8百万円であった。

【表1】 平成28年度の当初予算額および予算現額 (単位：円)

	一般会計	特別会計	合計
当初予算額	544,580,000,000	226,092,371,000	770,672,371,000
予算現額	548,909,740,372	224,648,986,390	773,558,726,762

【グラフ1】



2 平成 28 年度決算の概要と財政指標について

(1) 決算概要

ア 実質収支

平成 28 年度の一般会計の決算は、予算現額 5,489 億 9 百万円に対し、歳入決算額 5,261 億 2 千 8 百万円、歳出決算額 5,213 億 6 千 5 百万円となり、歳入、歳出は 4 年連続で 5,000 億円台となった。

歳入歳出差引額 47 億 6 千 2 百万円から翌年度へ繰り越すべき財源 38 億 9 千 9 百万円を差し引いた実質収支額は 8 億 6 千 2 百万円で、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は 2 千 8 百万円のマイナスとなった。

一般会計の歳入については、県税収入は個人県民税や地方消費税などが減少した一方、法人二税などが増加したこと、その他収入では、県債や地方消費税清算金、地方譲与税が減少した一方、繰入金や地方交付税が増加したことにより前年度に比べ 0.2% の増となった。

また、歳出については、公共事業の増加による土木交通費や、社会保障関係費などの増加による健康医療福祉費が増加した一方、地方消費税交付金などの諸支出金、危機管理センター整備事業費などの減少により総合政策費、中小企業振興資金貸付金などの減少により商工観光労働費が減少したことなどにより前年度に比べ 0.1% の減となった。

13 の特別会計の決算は、予算現額 2,246 億 4 千 8 百万円に対し、歳入決算額が 2,234 億 1 千 6 百万円（前年度対比 4.8% 増）で、歳出決算額は 2,202 億 7 千 3 百万円（前年度対比 5.0% 増）となった。

歳入歳出差引額 31 億 4 千 3 百万円から翌年度へ繰り越すべき財源 4 億 4 千 2 百万円を差し引いた実質収支額は 27 億円、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は 2 億 9 千 3 百万円のマイナスとなった。

なお、公営競技事業特別会計については、平成 29 年度から公営企業会計（滋賀県モーターボート競走事業会計）に移行されることとなった。

一般会計および特別会計の合計の決算は、予算現額 7,735 億 5 千 8 百万円に対し、歳入決算額が 7,495 億 4 千 5 百万円（前年度対比 1.5% 増）で、歳出決算額は 7,416 億 3 千 8 百万円（前年度対比 1.3% 増）となった。

歳入歳出差引額 79 億 6 百万円から翌年度へ繰り越すべき財源 43 億 4 千 2 百万円を差し引いた実質収支額は 35 億 6 千 3 百万円、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は 3 億 2 千 1 百万円のマイナスとなった。

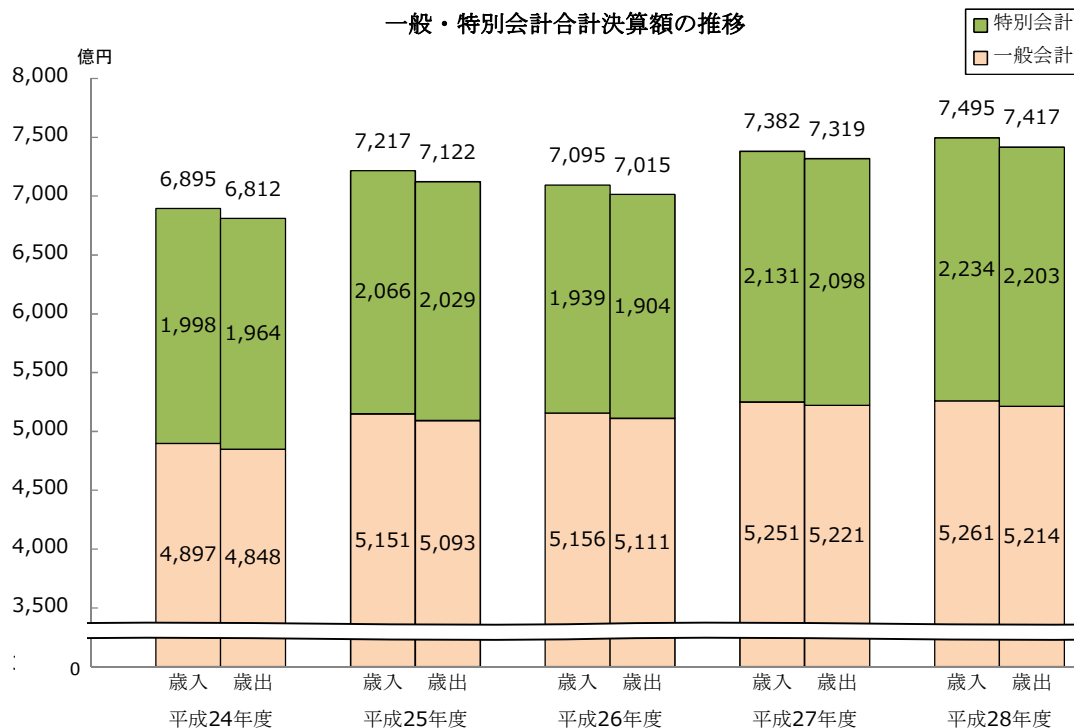
【表 2】

歳入歳出決算の状況

(単位：円)

区 分	平成28年度						
	一般会計	前年度対 比率(%)	特別会計	前年度対 比率(%)	合 計	前年度対 比率(%)	
予 算 現 額	548,909,740,372	0.4	224,648,986,390	4.7	773,558,726,762	1.6	
歳 入 決 算 額	526,128,434,960	0.2	223,416,739,285	4.8	749,545,174,245	1.5	
歳 出 決 算 額	521,365,729,744	△ 0.1	220,273,074,449	5.0	741,638,804,193	1.3	
歳 入 歳 出 差 引 額	4,762,705,216	59.3	3,143,664,836	△ 5.0	7,906,370,111	25.6	
翌年度へ 繰り越す べき財源	繰越明許費繰越額	3,899,797,978	85.9	442,865,973	41.3	4,342,663,951	80.1
	事故繰越し繰越額	0	—	0	—	0	—
	計	3,899,797,978	85.9	442,865,973	41.3	4,342,663,951	80.1
実 質 収 支 額	862,907,238	△ 3.2	2,700,798,863	△ 9.8	3,563,706,101	△ 8.3	
単 年 度 収 支 額	△ 28,429,449	—	△ 293,212,512	—	△ 321,641,961	—	

【グラフ 2】



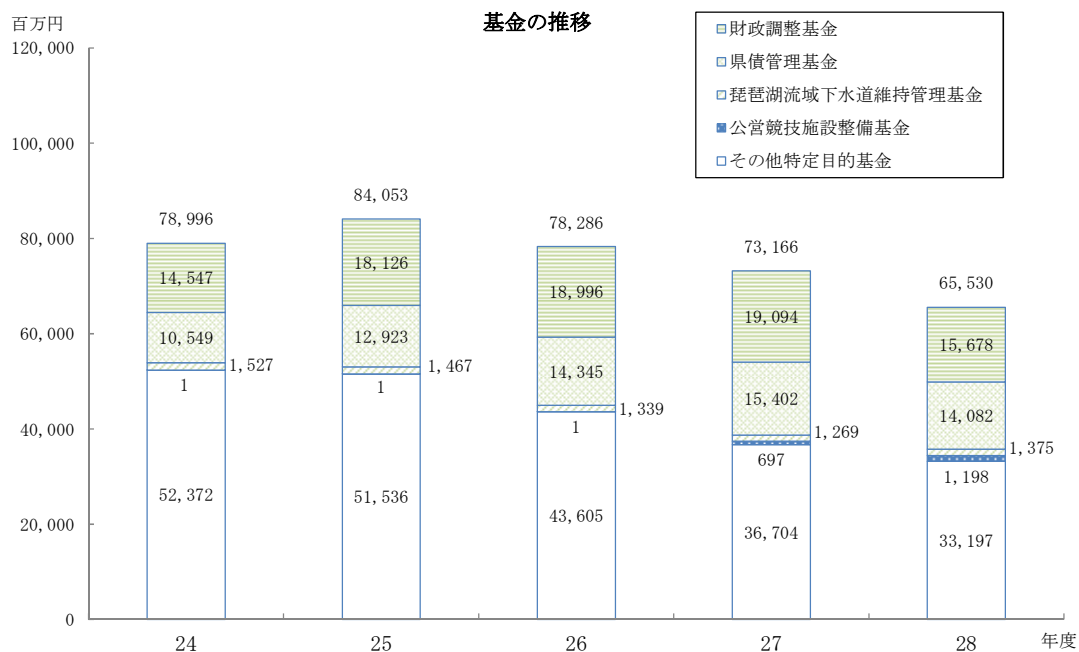
イ 基金の状況

基金の平成28年度末現在高は655億3千万円で、前年度に比べ76億3千6百万円(10.4%)の減少となった。

これは主に、福祉・教育振興基金や地域医療再生臨時特例基金等の取崩しにより減少したものである。

なお、財源調整機能をもつ財政調整基金と県債管理基金の両基金を合わせた平成28年度末残高は、前年度末に比べ47億3千6百万円(13.7%)減少し、297億6千万円となった。

【グラフ3】



(注) 基金の総額から土地開発基金を除いたものである

ウ 県債発行額・県債残高の状況

県債発行額は、688億6千2百万円となった。平成27年度償還額を差し引いた平成28年度末県債残高は1兆667億4千3百万円で、前年度に比べ26億7千7百万円(0.3%)の増加となったが、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高は、6,236億1千6百万円となり、7年連続減少となった。

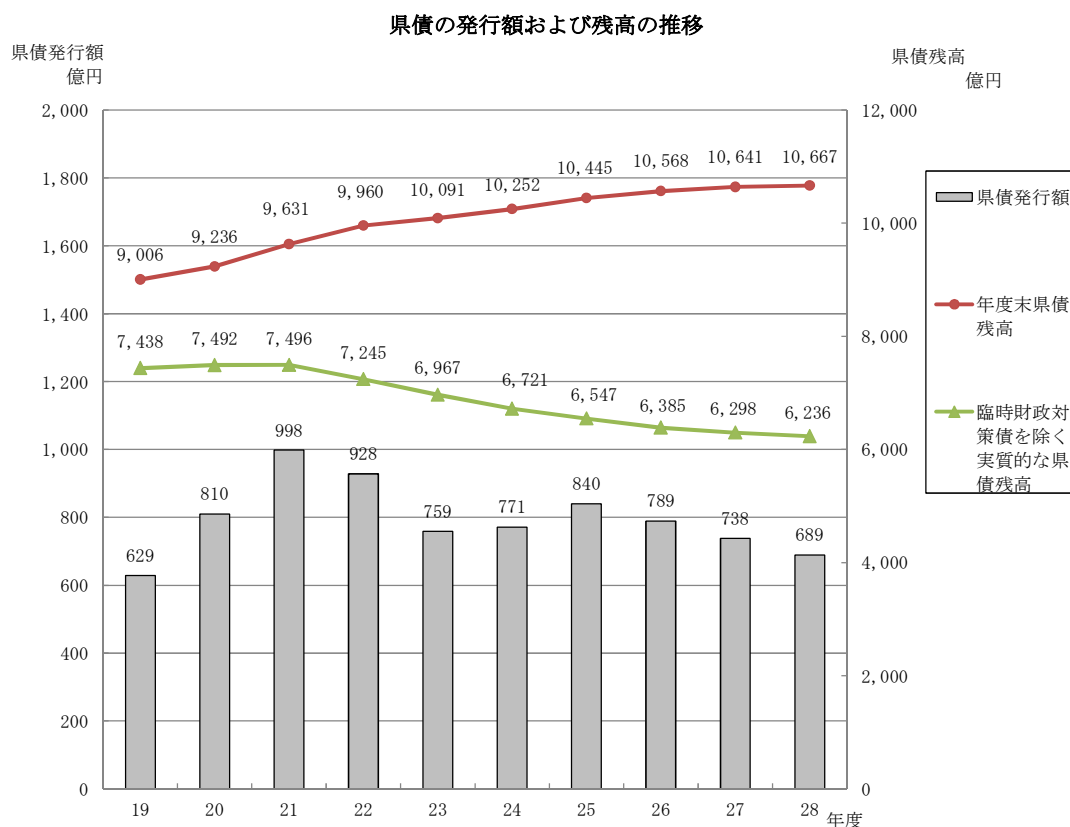
【表3】

県債の増減

(単位：千円)

年度	前年度末現在高	当該年度中増減			当該年度末現在高	増減率(%)	臨時財政対策債	臨時財政対策債を除く 実質的な県債残高
		発行額	償還額	増減額				
19	892,857,338	62,912,400	55,188,200	7,724,200	900,581,538	0.9	156,837,457	743,744,081
20	900,581,538	80,966,000	57,975,615	22,990,385	923,571,924	2.6	174,364,367	749,207,557
21	923,571,924	99,776,100	60,227,431	39,548,669	963,120,593	4.3	213,459,226	749,661,367
22	963,120,593	92,813,300	59,927,689	32,885,611	996,006,204	3.4	271,494,376	724,511,827
23	996,006,204	75,894,900	62,777,456	13,117,444	1,009,123,648	1.3	312,398,352	696,725,296
24	1,009,123,648	77,093,500	61,040,875	16,052,625	1,025,176,273	1.6	353,131,986	672,044,287
25	1,025,176,273	83,991,200	64,654,488	19,336,712	1,044,512,985	1.9	389,828,318	654,684,667
26	1,044,512,985	78,904,300	66,585,770	12,318,530	1,056,831,514	1.2	418,289,885	638,541,629
27	1,056,831,514	73,780,300	66,545,689	7,234,611	1,064,066,125	0.7	434,264,539	629,801,586
28	1,064,066,125	68,862,300	66,184,538	2,677,762	1,066,743,887	0.3	443,126,923	623,616,964

【グラフ4】



エ 資金収支の状況

資金収支の状況は、年度当初に県債の償還に伴う資金不足に対し、一時借入や基金の繰替運用で対処された。税収全体としては、平成 27 年の円安の状況を受け、平成 28 年 3 月決算期の企業収益が好調であったことに加え、地方法人課税の偏在是正措置の見直しの影響などにより法人二税が増収となったことから資金収支は改善した。

その結果、資金の不足した日数は 57 日となり、前年度に比べ 9 日の増加となったが、金額では、一日平均不足額は 181 億 3 千 3 百万円となり、前年度に比べ 12 億 8 千 3 百万円（6.6%）の減少となった。また、借入金利が低下したことから、支払利息は 2 百万円となり、前年度に比べ 2 百万円（42.5%）の減少となった。

一方、資金を運用した日数は 238 日となり、前年度に比べ 27 日の増加となった。また、一日平均運用額は 182 億 3 千 3 百万円で、前年度に比べ 32 億 4 千 7 百万円（15.1%）の減少となった。運用利率が低下したことから、受取利息は 9 百万円となり、前年度に比べ 1 千 5 百万円（62.7%）の減少となった。

【表4】

資金収支の状況

(単位：円)

区 分		平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	増減 (C=A-B)	比率(%) (C/B)
調達	資金不足日数	57日	48日	9日	18.8
	一日平均不足額	18,133,333,333	19,416,666,667	△ 1,283,333,334	△ 6.6
	支払利息	2,717,981	4,727,766	△ 2,009,785	△ 42.5
運用	資金運用日数	238日	211日	27日	12.8
	一日平均運用額	18,233,193,277	21,481,042,654	△ 3,247,849,377	△ 15.1
	受取利息	9,200,770	24,690,952	△ 15,490,182	△ 62.7

オ 翌年度繰越額の状況

一般会計の繰越額は78事業240億4千4百万円で、前年度に比べ11事業減少したものの、金額では、27億3千9百万円（12.9%）の増加となった。特別会計の繰越額は2事業22億7千8百万円で、前年度に比べ事業数については増減がないものの、金額では、5億3百万円（28.4%）の増加となった。

【表5】

翌年度繰越額の状況

(単位：円)

区 分		平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	増減 (C=A-B)	比率(%) (C/B)
一般会計	事業数	78事業	89事業	△ 11事業	—
	金額	24,044,273,978	21,304,798,372	2,739,475,606	12.9
特別会計	事業数	2事業	2事業	0事業	—
	金額	2,278,171,702	1,774,331,390	503,840,312	28.4
合 計	事業数	80事業	91事業	△ 11事業	—
	金額	26,322,445,680	23,079,129,762	3,243,315,918	14.1
予算現額に占める割合		3.4	3.0	0.4	—

カ 不用額の状況

一般会計の不用額は、34億9千9百万円で、前年度に比べ4億2千4百万円の増加となった。特別会計の不用額は、20億9千7百万円で、前年度に比べ9億8千3百万円の減少となった。

【表6】

不用額の状況

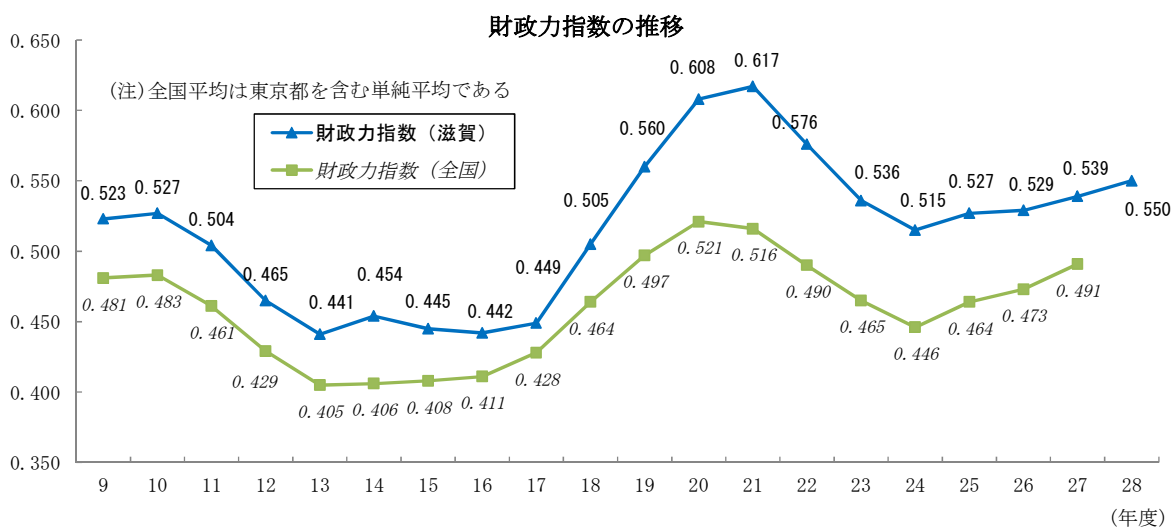
(単位：円)

区 分	予 算 現 額 A	支 出 済 額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A-B-C
平成28年度一般会計歳出合計	548,909,740,372	521,365,729,744	24,044,273,978	3,499,736,650
平成27年度一般会計歳出合計	546,491,206,733	522,111,387,146	21,304,798,372	3,075,021,215
増 減	2,418,533,639	△ 745,657,402	2,739,475,606	424,715,435
平成28年度特別会計歳出合計	224,648,986,390	220,273,074,449	2,278,171,702	2,097,740,239
平成27年度特別会計歳出合計	214,644,990,993	209,789,749,204	1,774,331,390	3,080,910,399
増 減	10,003,995,397	10,483,325,245	503,840,312	△ 983,170,160

(2) 財政指標

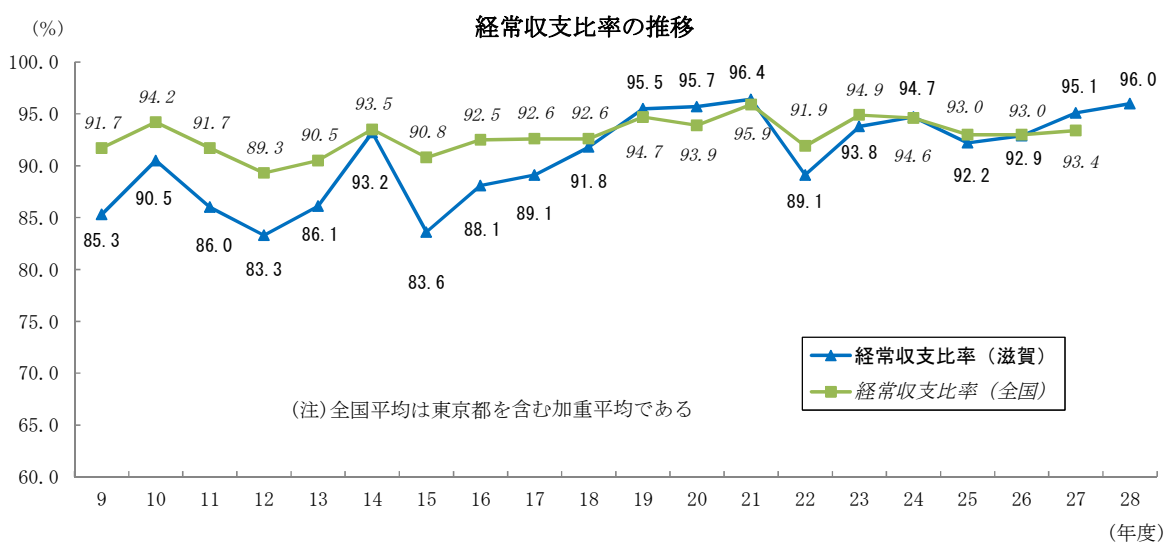
財政状態を普通会計（一般会計と特別会計を合わせた財政統計上の会計）で見ると、財政力の強弱を示す財政力指数は、0.550と前年度に比べ0.011ポイントとわずかながら上昇したものの、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、96.0%と前年度に比べ0.9ポイント悪化し、また、一般財源の総額に占める公債費の割合を示す公債費負担比率については21.3%と前年度と比べ0.4ポイント改善しているものの、県の財政は依然として弾力性に乏しく硬直化した状況にある。

【グラフ5】



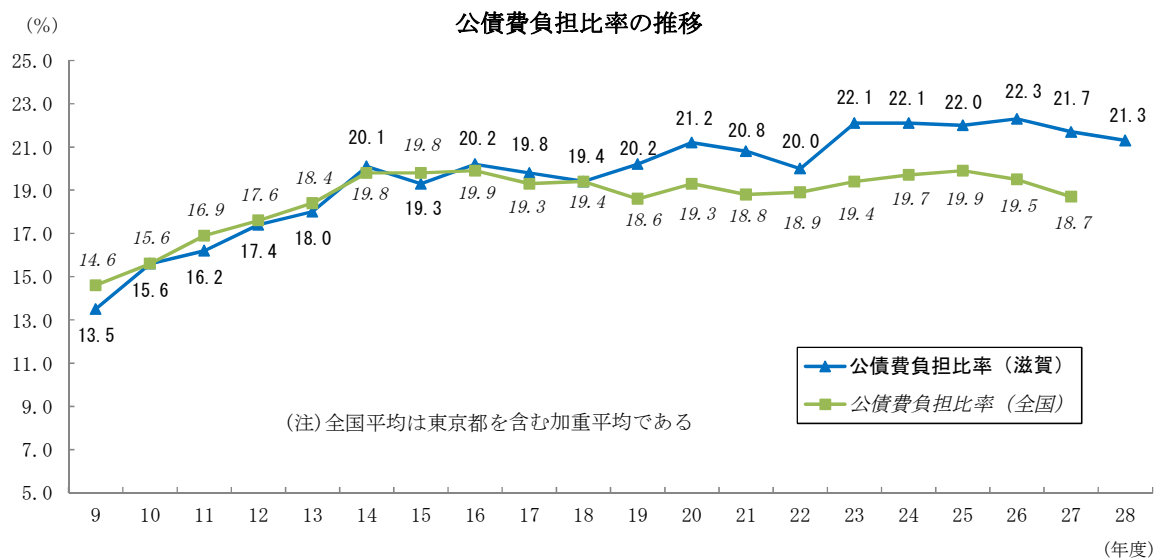
財政力指数 地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値であり、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があることを示している。

【グラフ6】



経常収支比率 地方税や地方交付税を中心とする経常一般財源収入が、人件費、扶助費、公債費の義務的経費等経常経費にどの程度充当されているかを見るものであり、この数値が高いほど財政構造が硬直化していることを示している。

【グラフ 7】



公債費負担比率 公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この数値が高いほど財政運営が硬直化していることを示している。

3 持続可能な財政基盤の確立について

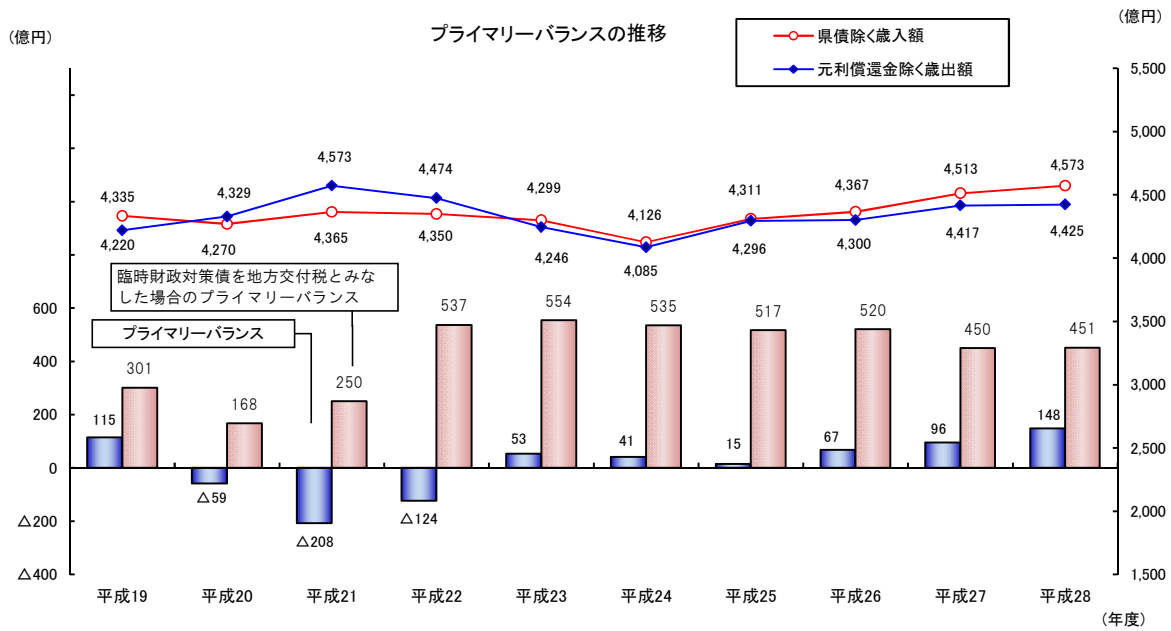
本県では、平成 10 年度以降厳しい財政状況を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財政体質を目指し、数次にわたる行財政改革の中で、財政健全化の推進や、簡素で効率的な行政体制の整備、外郭団体や公の施設の見直しなどの取組を進めてきたところである。

これらの取組や経済情勢の好転により、収支について一定の改善が図られているが、今後は、社会保障関係費の増加や、国体開催に向けた施設整備をはじめとする大規模事業、公共施設等の老朽化対策など、様々な財政需要に対応していく必要がある。

このため、「滋賀県基本構想」の実現を下支えし、施策の着実な推進を図るため、平成 27 年度から平成 30 年度までの滋賀県庁における行政運営の基本的な考え方と具体的な取組内容として「滋賀県行政経営方針」を策定し、経営的な視点のもとで、滋賀県庁が有する資源の有効活用を積極的に図り、県民の期待に応えていく取組が進められている。この「滋賀県行政経営方針」では、持続可能な財政基盤の確立に向け、財政運営の指針として掲げた数値目標として、財源調整的な基金残高について、各年度末 150 億円程度を維持し、また、臨時財政対策債を除く県債残高について、平成 30 年度末に 6,200 億円程度まで縮減を図るという目標を設定されている。

平成 28 年度末においては、概ね目標どおりに推移しており、プライマリーバランスも黒字を維持しているところである。

【グラフ 8】



プライマリーバランス 県債以外の歳入で、県債元利償還金を除いた歳出をまかなえるかどうかを示す基礎的財政収支のことで、これが黒字であれば財政の中長期的な持続可能性を保つことができるとされている。

第5 審査の意見

本県の財政状況は、「滋賀県行政経営方針」に基づき取組が進められたこと等により、収支について一定の改善が図られているところであるが、財政需要は更に増大することが見込まれることから、先行きは楽観できない。今後の行財政経営に当たっては、持続可能な財政基盤の確立等に向け、以下の取組を徹底されたい。

(1) 財政運営の健全化に向けて

国体等の大規模事業をはじめ、少子高齢化などに伴う社会保障関係費の増加など、増大する財政需要に対処しつつ、「滋賀県基本構想」に基づく施策を着実に展開していくためには、持続可能な財政基盤の確立が不可欠である。限られた財源を県政の重要課題等へ重点的かつ効果的に活用するため、事業効果を踏まえた事業の選択による「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底するとともに、収入未済の削減に努めるなど、歳入の確保に積極的に取り組むことにより、歳入・歳出の両面から将来を見据えた財政運営の健全化に、より一層取り組まされたい。また、当初予算の精査と執行管理の適正化を図るとともに、予算額に過不足が生じた場合には、補正による予算の調整を適正に図ることにより、不用額の一層の縮減に努められたい。併せて、県出資法人等も含めた県全体の財政健全化に向けた取組を着実に図られたい。

(2) 経済性・効率性・有効性に徹した事務事業の実施について

県では、「滋賀県行政経営方針」に基づき、本格的な人口減少の到来や少子高齢化などの様々な課題

に直面する中、課題を県民と共有し、ともに乗り越えていくため、「対話と共感、協働による行政経営」を行うことにより、「県民が主役の県政」の実現を目指すとしている。

このためには、地域や県民の暮らしの中にある課題に対して有効に取り組むことができるよう各部署相互の連絡調整を通じて、横つなぎの総合行政を推進するとともに、職員や組織の力を高め、県庁力の最大化を図ることが重要である。限られた人員、時間の中で県民サービスの向上を実現していくために、職員一人ひとりが、ワーク・ライフ・バランスの実現を図りながら、生産性を高める働き方改革を着実に推進されたい。

事業の実施にあたっては、限られた財源が最大限に活かされ、最少の経費で最大の効果があげられるよう、「経済性」、「効率性」、「有効性」の3点を常に念頭に置き、コスト意識を一層働かせつつ、より質の高いサービスの提供に努められたい。特に補助金については、社会情勢の変化に応じ、所要の見直しを行うとともに、事業実施によりもたらされた効果を確認されたい。また、各種調査委託契約においては、成果物の活用状況などに基づき、調査内容や方法の見直しを検討されたい。

(3) 歳入の確保について

国内の経済状況は、緩やかな回復基調が続いており、県内景気についても、一部に弱さがみられるものの緩やかに持ち直しているが、先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされている。

こうした中、本県では県税収入のうち、経済状況の影響を受けやすい法人関係税が税収の約3分の1を占めていることから、税収確保に最大限の努力を払われたい。

また、国庫をはじめとした外部資金の獲得に努められたい。とりわけ、平成29年3月に「琵琶湖保全再生施策に関する計画」が策定されたところであり、この計画に基づく事業が確実に実施できるよう、必要な財源の確保に向けて、国に対し強く働きかけられたい。併せて、地方税財源の確保、充実強化が図られるよう引き続き国に要望されたい。

さらに、自主財源を確保するため、様々な広告事業の展開や寄付の獲得、ネーミングライツ売却、未利用地の売却にも積極的に取り組まれたい。

ア 収入未済

一般会計における収入未済額は、調定額5,337億2千8百万円に対し、73億7百万円である。そのうち地方税法で認められた県税に係る法定徴収猶予分を除いた収入未済額は、64億8千6百万円である。

県税（加算金を含む）の収入未済額（法定徴収猶予分を除く）は、調定額1,623億3千5百万円に対し、27億8千9百万円で、前年度に比べ3億8百万円（10.0%）の減少となっている。収入未済の削減に向け努力されているところであるが、現在の財政状況において財源の確保は喫緊の課題であり、公平な税負担の確保の観点からも、引き続き、より効果的な催告や徹底した滞納処分を行うとともに、未収金発生未然防止、納税意識の更なる高揚に努められたい。このうち約8割を占める個人県民税については、「滋賀地方税滞納整理機構」の取組による合同捜索チームの派遣、合同公売などのほか、県による個人住民税の直接徴収などにより、徴収の効果をあげているところである。引き続き、県税事務所と地方税徴収対策室が各々の役割を果たしつつ、市町との連携強化に創意と工夫を重ね、一丸となって収入未済額の一層の縮減に取り組まれたい。

併せて、個人住民税の特別徴収の強化に関する取組については、平成 28 年度から全市町において、実施されたところであるが、より一層特別徴収の推進が図られるよう、市町の支援に努められたい。

県税（加算金を含む）以外の収入未済額は、調定額 3, 7 1 3 億 9 千 3 百万円に対し、3 6 億 9 千 7 百万円で、行政代執行費弁償金に係る収入未済の増などにより前年度に比べて 8 億 4 千 5 百万円（29.6%）の増加となっている。また、特別会計における収入未済額については、調定額 2, 2 4 1 億 6 千万円に対し 7 億 4 千万円で、前年度に比べ 1 億 5 千万円（25.5%）の増加となっている。それぞれの収入未済の原因や実態等に即して早期に指導を行うなど、一層の収納促進を図るとともに、新たな収入未済を発生させないよう努められたい。

なお、県税以外の収入未済の対応については、債権管理や法的整理に関する「税外未収金対策にかかるガイドライン」を策定し、これに基づき徴収事務が実施されており、さらに、「税外未収金の共同管理」の取組を実施し、共同管理においては、平成 28 年度において、約 1 千万円を回収されたところである。しかしながら、収入未済を所管する一部の所属においては、滞納者に対する徴収の取組が不十分な所属も認められたことから、債務者に対する厳格な対応と、債務者の資力調査や時効管理を徹底されるなど、県民負担の公平性・公正性を損なうことのないよう、一層の収入未済の解消に努められたい。

さらに、収納方法については、県税、各種償還金および負担金等の一部や県営住宅使用料は口座振替が可能で、県税においてはコンビニ収納が拡大されたところであるが、その他の債権については納入通知書による支払いが多くを占め、取り扱う金融機関、営業時間等が限定されることから、対象者数や収納に係るコスト負担とのバランスも考慮のうえ、収納方法の多様化について拡充を図られたい。

イ 不納欠損

一般会計の不納欠損額は、2 億 9 千 2 百万円で、前年度に比べ 3 百万円（1.2%）の増加となっている。

特別会計の不納欠損額は 2 百万円で、前年度に比べ 2 千万円（88.5%）の減少となっている。

不納欠損については、所属により、消滅時効の取扱いに差異が認められたことから、統一的な取扱いに努められたい。

【表 7】 収入未済および不納欠損の状況 (単位：円)

区 分	一 般 会 計						特 別 会 計
	県 税 (除 徴 収 猶 予 額)	諸 収 入 (加 算 金 (県 税))	県 税 計 (除 徴 収 猶 予 額)	県 税 以 外 計	合 計 (除 徴 収 猶 予 額)		
平成28 年度	調 定 額 (A)	162,239,878,681	95,205,766	162,335,084,447	371,393,375,163	533,728,459,610	224,160,355,472
	収入済額 (B)	158,411,511,378 (157,590,838,629)	31,457,030	158,442,968,408 (157,622,295,659)	367,685,466,552	526,128,434,960 (525,307,762,211)	223,416,739,285
	不納欠損額 (C)	269,449,280	12,545,825	281,995,105	10,494,565	292,489,670	2,637,000
	収入未済額 (D)	3,558,918,023 (2,738,245,274)	51,202,911	3,610,120,934 (2,789,448,185)	3,697,414,046	7,307,534,980 (6,486,862,231)	740,979,187
	比率 (%) (B/A)	97.6 (97.1)	33.0	97.6 (97.1)	99.0	98.6 (98.4)	99.7
平成27 年度	不納欠損額 (E)	267,896,565	7,374,463	275,271,028	13,635,539	288,906,567	22,935,583
	収入未済額 (F)	3,814,850,556 (3,037,757,599)	60,265,314	3,875,115,870 (3,098,022,913)	2,852,387,348	6,727,503,218 (5,950,410,261)	590,567,087
対前年 度比較	不納欠損増減 (G=C-E)	1,552,715	5,171,362	6,724,077	△ 3,140,974	3,583,103	△ 20,298,583
	不納欠損増減率 (%) (G/E)	0.6	70.1	2.4	△ 23.0	1.2	△ 88.5
	収入未済増減 (H=D-F)	△ 255,932,533 (△ 299,512,325)	△ 9,062,403	△ 264,994,936 (△ 308,574,728)	845,026,698	580,031,762 (536,451,970)	150,412,100
	収入未済増減率 (%) (H/F)	△ 6.7 (△ 9.9)	△ 15.0	△ 6.8 (△ 10.0)	29.6	8.6 (9.0)	25.5

(4) 財務に関する事務の適正な執行について

財務に関する事務について、定期監査等において、留意・改善を要するとした主な事例は次のとおりであった。

ア 収入事務について

- ・調定事務が遅延している事例や、調定額が誤っている事例が認められた。

イ 委託・工事等の入札について

- ・点検委託業務において、仕様書と異なる点検結果にもかかわらず、委託料の支払を行っていた事例が認められた。
- ・入札執行後に設計積算誤りや、積算条件の明示内容の誤りが判明し、落札決定が取り消された事例が認められた。
- ・土木工事において、設計変更等に関する取扱要領に基づく変更処理がされていない事例が認められた。

ウ 職員手当について

- ・職員手当において、認定誤りにより支給額が誤っている事例が認められた。

これらの中にはこれまでと同様の事例も見受けられることから、組織的なチェック機能を高め、法令、規則および要綱等に基づき適正な事務の執行に努められたい。

(5) 財産の適正な管理について

ア 公共施設等マネジメントの着実な推進

今後見込まれる公共施設等の老朽化の進行と人口減少をはじめとする社会経済情勢の変化に的確に対応し、限られた財源を有効に活用しながら持続可能で質の高い施設サービスを切れ目なく提供していくため、平成 28 年 3 月に県が保有するすべての公共施設等を対象に「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」が策定され、本格的に、公共施設等の老朽化対策の取組が進められたところである。

今後は、個別の施設計画に基づく対策となることから、この方針に基づき財政負担の縮減・平準化および資産価値の最大化に向けて取組が図られるよう着実に推進されたい。

イ 県有財産の有効活用

普通財産である未利用地等については、境界の確定や地積測量等の売却に向けた条件整備を進め、一般競争入札等の処分により、6 億 7 千万円の売却収入が得られたところであるが、今後も利用計画のない県有地については、引き続き売却処分をはじめ有効活用に努められたい。

また、庁舎等の余裕床等における行政財産の貸付けについては 3 箇所の貸付実績が得られているが、他にも利用可能な余裕床等もあることから、有効に活用されるよう積極的に取り組まれたい。

ウ 物品の適切な管理、処分と有効活用

物品について、現物確認ができなかった事例や、物品の処分手続きを行わず廃棄している事例が散見された。このことは、再三にわたり指導しているところである。物品は県民の財産であることを踏まえ、今一度、物品の管理を徹底されたい。

さらに、必ずしも有効に活用されていない事例が見受けられたので、使用状況を改めて確認し、利用が見込まれないものについては、他機関での再利用を検討するとともに、老朽化し使用見込みのないものは、売却等による収入の確保にも留意しつつ計画的な処分に努められたい。

エ 公用車の管理および交通事故防止について

公用車の管理において、法定点検の実施について確認したところ、実施されていない所属が認められたことから、法令を順守し、保守管理の徹底に努められたい。

また、公用車による交通事故については、追突等の県側の過失割合が大きい事故や建物への接触等の自損事故が依然として多く、交通安全を強力に推進する立場にある県として、大変憂慮すべき状況にある。事故に伴う補償は基本的には損害賠償保険により対応しているが、県の保有する車両の修理等に係る経費支出は多額となっている。

交通事故防止については、折に触れて注意喚起をされているところであるが、事故の多くは、周囲に十分な注意を払い、余裕を持った行動と基本的な安全確認を怠らなければ防止することができたと考えられる。職員一人ひとりが、県民の模範となるよう安全運転を励行しなければならないことを改めて認識するよう、職員の意識の高揚を図り、組織全体で交通事故防止に一層努められたい。

(6) 省エネ・省資源の取組について

県は、行政機関であるとともに、経済活動の中での大規模な事業者かつ消費者として、平成10年4月に「環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）」を策定し、庁舎管理を含む事務事業において、全職員参加の下に職場における日常の省エネルギー、省資源等の取組を通して環境負荷の低減の取組を推進しているところである。この計画については、平成28年3月に改定され、平成32年までの削減目標が掲げられた。

平成28年度は、昨年度に比べ可燃ごみ排出量は1.4%減少しているものの、エネルギー使用実績が5.0%増加していることから、取組の強化や工夫により、削減目標が達成できるよう着実に推進されたい。また、増加傾向にあった用紙の購入量については、使用済み用紙を再利用できる印刷機の導入やタブレットを使用した会議などの取組により削減に転じたところであるが、目標基準値を上回ることから、引き続き取組を徹底し、一層の削減に努め、経費の節減にもつなげられたい。

(7) まとめ

最後に、事務事業の執行については、職員一人ひとりがコンプライアンス意識の向上を図り、行政の公正性・公平性・透明性を確保することを常に念頭に置きながら、本県の実情に応じた内部統制体制の整備を進めるとともに、チェック体制を一層強化し、厳正かつ的確な財務事務の執行に努められたい。

なお、監査および包括外部監査の結果や意見についても、適切かつ真摯に対応されたい。

滋賀県土地開発基金運用状況審査意見書（概要版）

第 1 審査の方法

平成 28 年度滋賀県土地開発基金運用状況の審査に当たっては、平成 28 年度滋賀県土地開発基金運用状況調書に基づき、基金が設置の目的に沿って確実かつ効率的に運用されているか、計数は正確であるかなどに主眼を置き、関係諸帳簿および証書類と照合精査し、関係職員から説明を求めるとともに、既
に実施した定期監査および例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査した。

第 2 審査の結果および意見

土地開発基金の運用状況について審査した結果、基金は適正に運用され、計数は正確であると認められた。

なお、利用計画が不明確なまま保有されている一部の土地については、有効活用について引き続き検討されたい。

第 3 運用の状況

基金の運用状況は、次表のとおりである。

（単位：円）

区 分		平成27年度末 現 在 高 A	平成28年度中 取 得 高 B	平成28年度中 処 分 高 C	平成28年度中 増 減 額 D = B - C	平成28年度末 現 在 高 E = A + D
土 地	面 積	373,723.84 m ²	1,691.06 m ²	6,145.68 m ²	△4,454.62m ²	369,269.22 m ²
	金 額	4,895,040,462	386,536,114	713,166,503	△326,630,389	4,568,410,073
現 金		2,727,068,326	716,237,016	386,536,114	329,700,902	3,056,769,228
計		7,622,108,788	1,102,773,130	1,099,702,617	3,070,513	7,625,179,301

平成 28 年度中の土地取得高は 1,691.06 m² 3 億 8 千 6 百万円（百万円未満切り捨て。以下文中において同じ。）で、土地処分高は 6,145.68 m² 7 億 1 千 3 百万円となっており、年度末の土地現在高は前年度末に比べ 4,454.62 m² 3 億 2 千 6 百万円減少し、369,269.22 m² 4 5 億 6 千 8 百万円となっている。

これらの土地は事業に係る先行取得用地であり、平成 28 年度末現在高の内訳は、道路事業 15,478.85 m² 5 億 7 千 4 百万円、河川事業 161,334.82 m² 2 4 億円、都市計画事業 568.87 m² 1 億 9 千 1 百万円、その他 191,886.68 m² 1 4 億 2 百万円である。

一方、基金に属する現金の平成 28 年度末現在高は 3 0 億 5 千 6 百万円で、前年度末に比べ 3 億 2 千 9 百万円増加している。その内訳は、土地処分高が土地取得高を上回ったことにより増加した額 3 億 2 千 6 百万円および基金利子の積み立て 3 百万円である。なお、現金の運用は、確実かつ有利な方法として大口定期預金等により行われている。

最後に、土地と現金を合わせた基金全体の平成 28 年度末現在高は 7 6 億 2 千 5 百万円で、前年度末に比べ 3 百万円増加している。